



**キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用に関する協議会について**



平成 25 年 11 月 22 日、第 3 回キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用に関する協議会が開催されました。協議会においては、冒頭、武田防衛副大臣から返還に向けた作業にしっかりと取り組んでいく旨の挨拶が行われ、当局からは返還ラインが確定したことや返還実施計画案の内容等について説明し、宜野湾市からは西普天間住宅地区のまちづくり計画の見直し及び土地の先行取得に関する地権者アンケートの調査結果について説明が行われました。

また、これに先立ち、西普天間住宅地区の現地視察が行われ、武田防衛副大臣、佐喜眞宜野湾市長、又吉地主会会長、在沖米海兵隊基地司令官ハドソン少将、マグルビー在沖縄米国総領事、高田外務省沖縄大使による境界杭の設置が行われました。

**目次**

**CONTENTS**

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用に関する協議会について…………… 1

新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画について…………… 2

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立ての承認について…3

平成 26 年度沖縄関係予算政府案について…………… 4

KC - 130 空中給油機の岩国移駐について…………… 5

ホテル・ホテル訓練区域の一部における使用制限の一部解除について…………… 6

米軍再編に係る岩国飛行場からグアム等への航空機の訓練移転について …7

米軍再編に係る訓練移転の拡充について…………… 8

平成 25 年度自衛隊統合演習について…………… 8

うるま市平良川区にコミュニティ供用施設が完成…………… 9

北谷町上勢保育所が完成…………… 9

入札・契約制度説明会について…………… 10

米軍航空機事故対応に関する米軍との合同図上訓練の開催について… 10

MV - 22 オスプレイの県外（国外）での活動について…………… 11

沖縄防衛局から新年のご挨拶…………… 12

## 新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画について

先月 17 日に、我が国として初の「国家安全保障戦略」(戦略)が策定され、これを踏まえ、新たな「防衛大綱」(新大綱)及び「中期防衛力整備計画」(新中期防)が閣議決定されました。

防衛大綱は、これまで 4 回(1976 年、1995 年、2004 年、2010 年)に策定されていますが、我が国を取り巻く安全保障環境が一層深刻化していることから、新たな防衛大綱を策定することとしました。新大綱はおおむね 10 年程度の期間を念頭に防衛力整備の目標水準を示し、新中期防は新大綱の下、最初の 5 年間の主要事業・経費を具体化しています。

### 1 新大綱の内容について

新大綱では、一層厳しさを増す安全保障環境において、国民の生命・財産と領土・領海・領空を断固として守り抜く観点から、自衛隊による多様な活動をシームレスかつ状況に臨機に対応して機動的に行い得るよう、統合運用の考え方をより徹底した「統合機動防衛力」の構築を目指すこととしています。

また、日米同盟を一層強化するとともに、関係各国との安全保障協力を積極的に進めていくことが示されています。

特に、沖縄については、在日米軍施設・区域の多くが集中していることを踏まえ、普天間飛行場の移設を含む施設・区域の整理・統合・縮小、負担の分散等により、沖縄の負担軽減を図っていくことが明記されたところです。

### 2 新中期防の内容について

新中期防においては、

- ・ 統合機能の更なる充実に留意しつつ、特に、①警戒監視能力、②情報機能、③輸送能力、④指揮統制・情報通信能力のほか、⑤島嶼(しょ)部に対する攻撃への対応、⑥弾道ミサイル攻撃への対応、⑦宇宙空間及びサイバー空間における対応、⑧大規模災害等への対応並びに ⑨国際平和協力活動等への対応のための機能・能力を重視すること
- ・ 各種事態における実効的な抑止及び対処の前提となる海上優勢及び航空優勢の確実な維持に向けた防衛力の整備を優先すること
- ・ 大規模な陸上兵力を動員した着上陸侵攻のような侵略事態への備えについては、より一層の効率化・合理化を徹底すること等を計画の基本としています。

## 沖縄関係の主要な事業概要について

今般策定された、中期防における沖縄地域に関する主な事業は以下の通りです。

### 1 常時監視体制の整備

- (1) 与那国島に陸上自衛隊の沿岸監視部隊を配備する。
- (2) 警戒航空隊に早期警戒機(E-2C)から構成される 1 個飛行隊を新編し、那覇基地に配備する。
- (3) 移動式警戒管制レーダーの展開基盤を南西地域の島嶼部に整備する。

### 2 航空優勢の獲得・維持

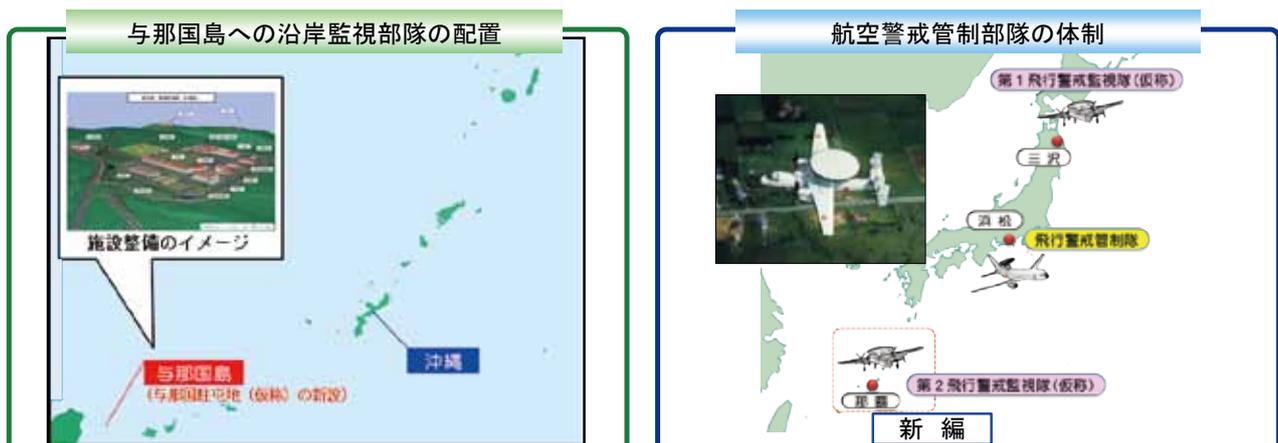
那覇基地における戦闘機部隊を 1 個飛行隊から 2 個飛行隊に増勢する。

### 3 迅速な展開・対処能力の向上

南西地域の島嶼部に初動を担任する警備部隊を新編等する。

### 4 指揮統制・情報通信体制の整備

- (1) 島嶼部における基盤通信網を強化するため、自衛隊専用回線と与那国島まで延伸する。
- (2) 那覇基地に移動式多重通信装置を新たに配備する。



## 普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立ての承認について

沖縄防衛局は、平成 25 年 3 月に普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認願書を提出し、同年 12 月 27 日に、沖縄県知事から当該事業の公有水面埋立てに関する承認書を受領しました。

当局としては、今回の沖縄県知事の御承認を受け、この事業に速やかに着手し、事業期間を少しでも短縮させるよう最大限努めること等により、普天間飛行場の危険性を除去するとともに、一日も早く全面返還を実現できるよう、全力で取り組んでまいります。

他方、沖縄県においては、この事業について、引き続き、厳しい御意見等があることも十分承知しておりますので、沖縄の方々に対して、誠意を持って、ご理解を頂くための努力も真摯に行ってまいります。

また、この事業をはじめとして、沖縄における集中した基地負担の軽減に向けた諸施策について、沖縄の方々の御意見等もお聞きしながら、総力をあげて、引き続き、取り組んでまいります。

### (1) 埋立承認手続きの主な経緯

- ①公有水面埋立承認願書の提出 : 平成 25 年 3 月 22 日
- ②沖縄県知事による公有水面埋立承認願書の補正の求め : 平成 25 年 4 月 12 日
- ③公有水面埋立承認願書の補正資料を沖縄県へ提出 : 平成 25 年 5 月 31 日
- ④沖縄県による公有水面埋立承認願書の告示縦覧 : 平成 25 年 6 月 28 日～7 月 18 日
- ⑤公有水面埋立承認願書等に関する沖縄県からの質問に対する回答等
  - ・当初質問 : 平成 25 年 10 月 4 日 回答 : 10 月 25 日
  - ・2 次質問 : 平成 25 年 11 月 8 日 回答 : 11 月 20 日
  - ・3 次質問、県環境生活部意見、名護市長意見 : 平成 25 年 12 月 4 日 回答 : 12 月 10 日
  - ・4 次質問 : 平成 25 年 12 月 12 日 回答 : 12 月 17 日
- ⑥沖縄県知事による公有水面埋立ての承認 : 平成 25 年 12 月 27 日

### (2) 公有水面埋立承認について

#### ○埋立承認の年月日及び指令番号

平成 25 年 12 月 27 日 沖縄県指令土第 1321 号、沖縄県指令農第 1721 号

#### ○承認を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名

(1) 承認を受けた者 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290 番地 9 沖縄防衛局

(2) 代表者 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290 番地 9 沖縄防衛局長 武田博史

#### ○埋立地の用途

飛行場用地、普天間飛行場代替施設建設のための造成用地 ※)

※) 作業ヤードとして使用が終了した後については、地元の要望を踏まえ、緑化対策等を行うなど修景に努めるとともに、住民の憩いの場として活用する。

## << 普天間飛行場の移設問題に係る主な経緯 >>

平成 8 年 4 月 12 月	橋本総理・モンデール米大使会談、普天間飛行場の全面返還を表明 SACO 中間報告 : 今後 5 ～ 7 年以内に、十分な代替施設が完成した後、飛行場返還 SACO 最終報告 : 撤去可能な海上施設を沖縄本島の東海岸沖に建設
平成 14 年 7 月	「普天間飛行場代替施設の基本計画」を決定 : 海上案の規模、工法、具体的建設場所等の決定
平成 17 年 10 月	「2 + 2」共同発表 : キャンプ・シュワブの海岸線の区域とこれに近接する大浦湾の水域を結ぶ L 字型に設置で合意
平成 18 年 5 月	「2 + 2」共同発表 : 「再編の実施のための日米ロードマップ」～ V 字案を承認
平成 22 年 5 月	「2 + 2」共同発表 : 「再編の実施のための日米ロードマップ」に記された再編案を着実に実施
平成 23 年 6 月 12 月	「2 + 2」共同発表 : 代替施設の形状は V 字型。代替施設の計画は 2014 年より後のできる限り早い時期に完了 普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価書送付 (法 : 公有水面の埋立)
平成 24 年 1 月 4 月 12 月	普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価書送付 (県条例 : 飛行場及びその施設の設置) 「2 + 2」共同発表 : 普天間飛行場を辺野古に移設する現在の計画が引き続き、唯一の有効な解決策であるとの認識を再確認 普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価書 (補正後の評価書) の送付
平成 25 年 3 月 4 月 10 月 12 月	普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認願書の提出 沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画を日米間で合意・公表 「2 + 2」共同発表 : 普天間飛行場の代替施設を辺野古に建設することが、同飛行場の継続的な使用を回避するための唯一の解決策であるとの認識を再確認 沖縄県知事が普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立を承認

## 平成 26 年度沖縄関係予算政府案について

平成 26 年度沖縄関係予算政府案（沖縄防衛局関連）は、次のとおりとなりました。

(単位：億円、%)

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	対前年度 増▲減額	対前年度 伸 率
<b>(項) 防衛施設安定運用関連諸費</b>				
1. 基地対策周辺対策経費	< 172 > 165	< 169 > 180	< ▲ 3 > 15	< ▲ 1.7 > 8.9
住宅防音	< 62 > 62	< 63 > 63	< 2 > 1	< 2.7 > 1.8
周辺環境整備	< 110 > 104	< 106 > 117	< ▲ 5 > 14	< ▲ 4.2 > 13.1
2. 補償経費等	990	1,003	13	1.4
(1) 施設の借料	966	980	14	1.5
土地等の借料	960	973	13	1.3
その他(道路使用等)	5	7	1	26.0
(2) 漁業補償	9	9	1	7.3
(3) その他の補償等	15	14	▲ 1	▲ 9.7
小 計	< 1,162 > 1,155	< 1,172 > 1,183	< 11 > 28	< 0.9 > 2.4
<b>(項) 在日米軍等駐留関連諸費</b>				
1. 基地従業員関係	445	437	▲ 8	▲ 1.8
2. 提供施設の整備	< 50 > 43	< 44 > 44	< ▲ 7 > 1	< ▲ 13.0 > 2.0
3. 提供施設の移設	< 1 > 1	< 0 > 0	< ▲ 1 > ▲ 1	< ▲ 62.2 > ▲ 68.3
小 計	< 497 > 490	< 481 > 481	< ▲ 16 > ▲ 8	< ▲ 3.1 > ▲ 1.7
合 計	< 1,658 > 1,644	< 1,653 > 1,664	< ▲ 5 > 20	< ▲ 0.3 > 1.2

### 平成 26 年度特別行動委員会 (SACO) 関係経費 【沖縄関係】

(単位：億円、%)

### 平成 26 年度米軍再編関係経費 (地元負担軽減分) 【沖縄関係】

(単位：億円、%)

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	対前年度 増▲減額	対前年度 伸 率
1 土地返還のための事業	< 30 > 30	< 6 > 24	< ▲ 24 > ▲ 5	< ▲ 81.4 > ▲ 18.0
2 訓練改善のための事業	0	0	▲ 0	12.7
3 騒音軽減のための事業	< 22 > 19	< 12 > 60	< ▲ 9 > 41	< ▲ 43.5 > 3.2倍
4 SACO事業の円滑化を図るための事業	3	3	▲ 0	▲ 0.3
合 計	< 54 > 51	< 20 > 87	< ▲ 34 > 36	< ▲ 62.1 > 70.2

事 項	平成25年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	対前年度 増▲減額	対前年度 伸 率
1 沖縄における再編のための事業	< 43 > 60	< 24 > 57	< ▲ 19 > ▲ 3	< ▲ 43.3 > ▲ 5.3
(1) 普天間飛行場の移設	< 41 > 57	< 21 > 53	< ▲ 20 > ▲ 4	< ▲ 47.7 > ▲ 7.1
(2) 嘉手納以南の土地の返還	< 2 > 3	< 3 > 4	< 1 > 1	< 56.0 > 28.5
2 再編関連措置の円滑化を図るための事業	15	18	3	21.1
合 計	< 58 > 75	< 42 > 75	< ▲ 15 > ▲ 0	< ▲ 26.7 > ▲ 0.1

注：1 上段< >内は、契約ベースです。  
 2 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがあります。  
 3 表中における符合「0」は単位未満です。

## KC-130 空中給油機の岩国移駐について

昨年10月以降、政府は、普天間飛行場に所属するKC-130空中給油機の岩国飛行場への移駐時期等について、山口県及び岩国市等に対し説明し、理解と協力を求めてきたところ、昨年12月16日、藤部山口県副知事、福田岩国市長、椎木周防大島町長、米本和木町長等は、菅内閣官房長官、岸田外務大臣、小野寺防衛大臣と順次会談し、その際、同副知事から、「普天間飛行場が継続して使用されないことがないよう政府が責任を持って取り組むとの不退転の決意を確認させていただいたので、県及び基地周辺1市2町としては、沖縄の負担軽減に協力すべきとの考えから、15機のKC-130が平成26年6月から9月の間に岩国飛行場に移駐することについては、これを容認することとしたい」旨発言されました。

KC-130空中給油機の普天間飛行場から岩国飛行場への移駐については、平成18年の「再編の実施のための日米ロードマップ」の施策の中で、沖縄県の米軍基地に所属する部隊が沖縄以外の地域に実際に移駐する初めての事例であり、普天間飛行場の危険性の除去の第一歩になるとともに、沖縄の負担軽減を目に見える形で進めるものです。



KC-130 空中給油機



小野寺防衛大臣と藤部山口県副知事等との面談（平成 25 年 12 月 16 日）

## ホテル・ホテル訓練区域の一部における使用制限の一部解除について

ホテル・ホテル訓練区域の一部における使用制限の一部解除については、平成 25 年 10 月 3 日の「2 + 2」共同発表に基づき、日米間で協議してきたところです。今般 (12 月 3 日)、一部水面域における船舶の通過や一定の漁獲を行うことが可能になるよう、日米間で原則的な取決めを作成しました。

概要は次のとおりです。

### 1 範囲

ホテル・ホテル訓練区域の一部水面域 (下図参照)

### 2 通告の方法

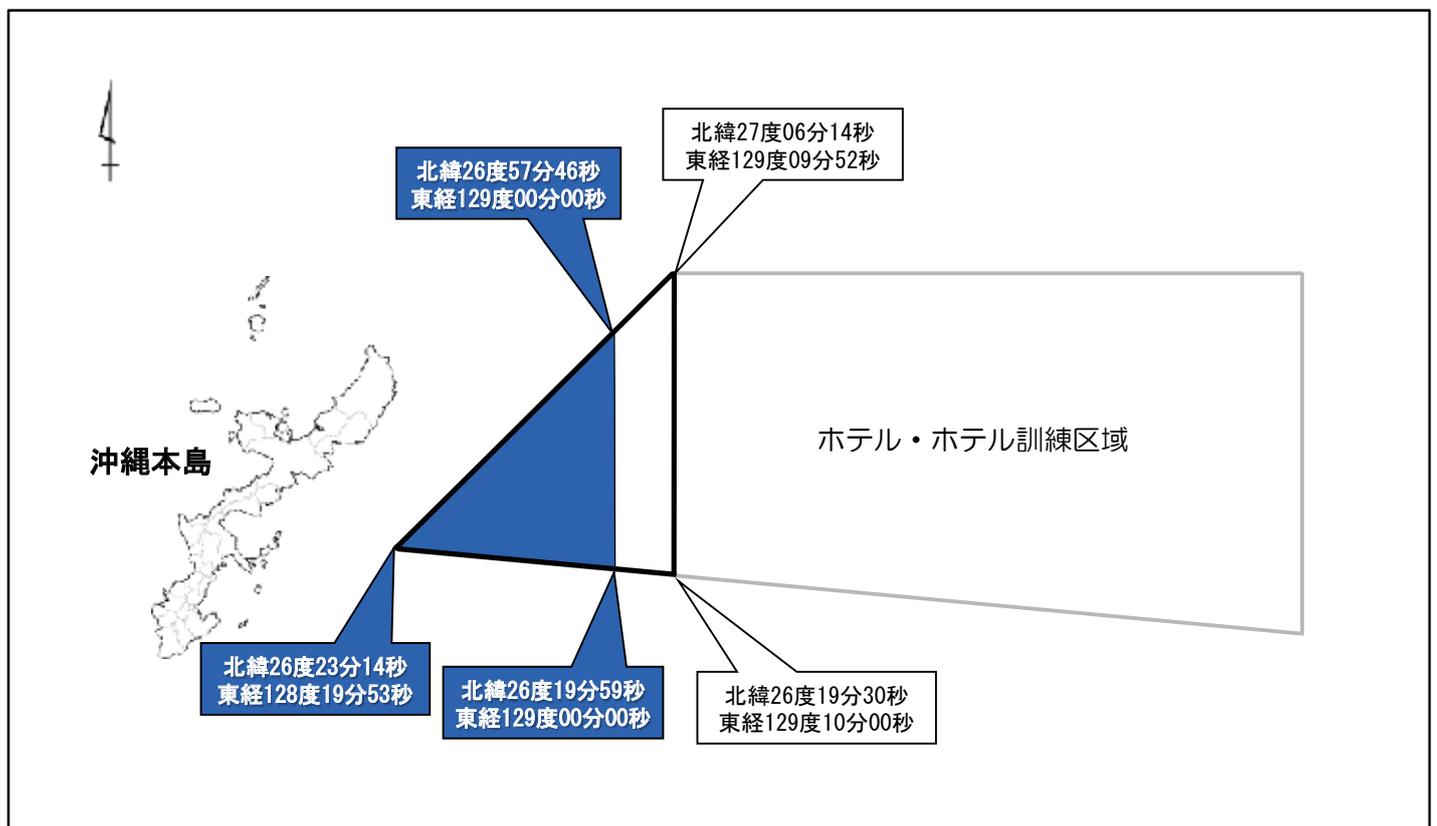
(1) 従前の通告のほか、米側は、週別の日程会議の開催後、水面域が船舶に影響を及ぼす訓練に使用されないその週及び翌週の日時を防衛省に通告。

(2) 異常な状況が生じた場合には、原則として、訓練の少なくとも 4 8 時間前までに防衛省に使用を通告。

### 3 使用

米側から水面域を訓練に使用しない日時の通告を受けた場合、船舶の通過及び一定の漁獲 (漁具を船舶外に残すことを必要としない漁法又は延縄 (はえなわ) 漁法) が可能。

4 今後、本取決めを合同委員会で合意し、同合意に関連する手続を定める現地実施協定を作成した後に、同合意の実施が開始される。合意の効力発生から 1 年以内に行われる見直しに基づき、水面域の使用制限の一部解除の拡大及び漁法制限の緩和の可能性を検討する。



三角形で囲まれた水面域 (青色及び白色) : 米側から訓練の通告が行われる水面域

青色で囲まれた水面域 : 使用制限の一部解除が行われる水面域

# 米軍再編に係る岩国飛行場からグアム等への航空機の訓練移転について

米軍再編に係るグアム等への航空機の訓練移転は、平成 22 年 5 月 28 日の「2 + 2」共同発表に基づく、嘉手納飛行場における更なる騒音軽減に資する措置であり、今般、平成 25 年 10 月 28 日(月) から 11 月 8 日(金) までの 12 日間、嘉手納飛行場で実施予定であった三沢飛行場所属の航空機による訓練を、また、同年 12 月 2 日(月) から 20 日(金) までの 19 日間、岩国飛行場及び嘉手納飛行場所属の航空機による訓練をそれぞれグアム等へ移転して実施しました。

更に、嘉手納飛行場から航空自衛隊小松基地への訓練移転を 12 月 7 日(土) から 12 月 14 日(土) までの 8 日間実施しました。

防衛省としては、これまでの国内の訓練移転に加え、グアム等への訓練移転の回数を重ね、今後とも、嘉手納飛行場周辺の騒音軽減に努めてまいる考えです。

### 【訓練規模】

- ・三沢飛行場所属→グアム等 F-16 × 14 機 人員約 190 名
- ・岩国飛行場所属→グアム等 FA-18 × 20 機、空中給油機 × 3 機、早期警戒管制機 × 1 機、MV-22 × 2 機等 人員約 1,120 名
- ・嘉手納飛行場所属→グアム等 F-15 × 14 機、FA-18 × 6 機、空中給油機 × 1 機、早期警戒管制機 × 1 機等、人員約 290 名
- ・嘉手納飛行場所属→小松基地 米軍 F-15 × 6 機、人員約 90 名  
航空自衛隊 F-15 × 6 機

## ○訓練移転期間中における騒音発生状況 (W E C P N L ※)

当局は、嘉手納飛行場周辺の 14 ヶ所で航空機騒音自動測定装置を設置して騒音測定を実施しており、下表は、そのうち最も騒音の激しい滑走路両端の訓練移転期間中における騒音の発生状況です。

項目	騒音測定場所	
	滑走路国道側	滑走路県道側
三沢飛行場所属→グアム等の訓練移転期間 <sup>注</sup> 平成 25 年 10 月 27 日～ 11 月 12 日	90.4W	96.2W
岩国飛行場所属→グアム等の訓練移転期間 <sup>注</sup> 平成 25 年 11 月 26 日～ 12 月 22 日	89.0W	91.0W
嘉手納飛行場所属→グアム等の訓練移転期間 <sup>注</sup> 平成 25 年 11 月 26 日～ 12 月 22 日	89.0W	91.0W
嘉手納飛行場所属→小松基地の訓練移転期間 <sup>注</sup> 平成 25 年 12 月 7 日～ 12 月 14 日	89.9W	92.3W
平成 24 年度	89.3W	94.6W
平成 18 年度 (訓練移転開始前)	94.0W	94.2W

※W E C P N L は、[Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level] (加重等価継続感覚騒音レベル) の略で、音響の強度 (dB (A):デシベル)、頻度、継続時間、発生時間帯などの諸要素により、多数の航空機から受ける騒音の総量 (総暴露量) を 1 日の平均として総合的に評価する基準で、ICAO (国際民間航空機構) で提案された航空機騒音の「うるささ」を表す単位のこと。

注: 訓練移転期間とは、訓練移転参加航空機が所属基地を出発した日から所属基地に帰還した日までの期間です。

〔当局としては、平成 25 年 11 月 25 日、米側に「嘉手納飛行場周辺において、航空機の訓練移転の実施による騒音軽減の効果が得られるようこれまで以上の配慮」を要請しました。今後も、米側に対し配慮要請を行うなど、飛行場周辺の騒音軽減が図られるよう努力します。〕

## ○目視調査<sup>注</sup>による訓練移転期間中における外来機と考えられる航空機の 1 日当たりの平均離着陸等回数

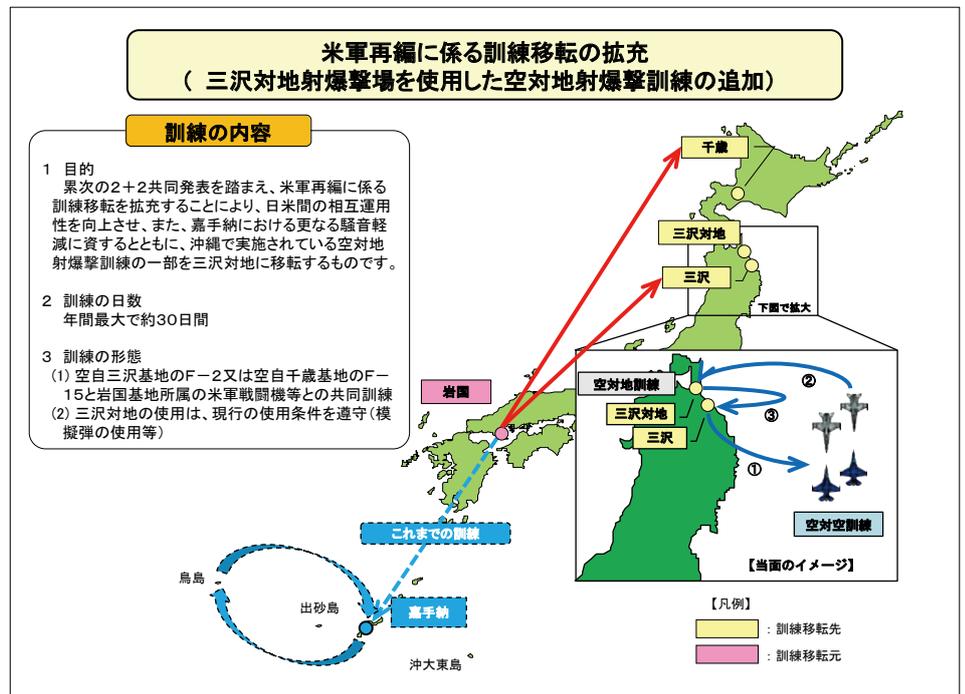
項目	戦闘機	戦闘機以外	合計
三沢飛行場所属→グアム等の訓練移転期間 <sup>注</sup> 平成 25 年 10 月 27 日～ 11 月 12 日	0 回	17.3 回	17.3 回
岩国飛行場所属→グアム等の訓練移転期間 <sup>注</sup> 平成 25 年 11 月 26 日～ 12 月 22 日	13.3 回	16.9 回	30.2 回
嘉手納飛行場所属→グアム等の訓練移転期間 <sup>注</sup> 平成 25 年 11 月 26 日～ 12 月 22 日	13.3 回	16.9 回	30.2 回
嘉手納飛行場所属→小松基地の訓練移転期間 <sup>注</sup> 平成 25 年 12 月 7 日～ 12 月 14 日	11.1 回	15.5 回	26.6 回
平成 24 年度	12.7 回	14.9 回	27.6 回

注: 目視調査は、午前 6 時から午後 6 時まで実施している。

## 米軍再編に係る訓練移転の拡充について

米軍再編に係る訓練移転の拡充については、日米間で協議を行ってまいりましたが、今般、従来からの戦闘機戦闘訓練に加えて、航空自衛隊の三沢又は千歳基地へ飛来して行われる訓練移転において、三沢対地射爆撃場を使用した空対地射爆撃訓練（模擬弾を使用）を行うことについて調整が整ったことから、今後は関係自治体との調整を進めてまいります。

この訓練は、日米間の相互運用性の向上に資するとともに、本来であれば、嘉手納飛行場に飛来して鳥島等で実施されていた空対地射爆撃訓練の一部を三沢対地射爆撃場に移転するものであり、嘉手納における更なる騒音軽減にもつながることから、沖縄の負担軽減に資するものと考えております。



## 平成 25 年度自衛隊統合演習について

自衛隊統合演習は、昭和 54 年度以降、年1回を基準として実施し、指揮所演習と実動演習を隔年で交互に実施しており、本年度で 18 回目でした。

本演習は、11月1日から18日までの間、武力攻撃事態における自衛隊の統合運用能力の維持・向上の目的で、我が国周辺海・空域において、海上・航空作戦を実施するとともに、九州・沖縄において、各自衛隊の共同基地警備、地対艦誘導弾部隊の展開、防空戦闘、情報活動及び着上陸に係る統合作戦等を実施しました。陸・海・空の人員約 3 万 4 千人が参加した本年度最大規模の演習であり、武力攻撃事態に際しての 3 自衛隊の統合運用について演練・検証したものです。

なお、輸送艦「おおすみ」は、11月13日まで佐世保基地において演習に参加していましたが、台風 30 号(ハイラン)によるフィリピンの被害に係る国際緊急援助活動の実施に関する自衛隊行動命令が発令され、国際緊急援助活動への派遣の準備を行う必要が生じたことから、自衛隊統合演習の参加部隊から除外され、「おおすみ」の不参加により、当初、沖大東島射爆撃場周辺海域で計画していた模擬上陸訓練は実施されませんでした。



基地警備訓練



PAC - 2 の展開訓練



民間輸送船による輸送訓練

## うるま市平良川区にコミュニティ供用施設が完成

うるま市平良川区において、平成 25 年 9 月に完成した「平良川地区コミュニティ供用施設」の落成式典が 11 月 30 日に挙行され、平良川区民及びうるま市の関係者を始め、多くの方々が出席し完成を祝いました。

本施設は、平良川区民のコミュニティ活動拠点、また伝統芸能の発展などを図るとともに、災害時における緊急避難場所として、地域住民の福祉の向上及び基地周辺の民生安定に寄与することを目的に「防衛施設周辺民生安定施設整備事業」により整備されたもので、区の行事や総会等を行う舞台を整えた集会室、婦人会や老人会等がサークル活動等を行う会議室、調理実習室等を備え、バリアフリーにも対応しています。

式典において、うるま市長から「区民の皆様の人と人との結びつきが、ますます深まり、今後も自治会活動がより活発に展開されますよう、そして地域に密着した各種活動の場、憩いの場として広く活用され、平良川自治会の地域共同体づくりの拠点となりますよう、心から願っております。」と祝辞があり、また、「財政的補助につきましては、沖縄防衛局に対し、心から感謝申し上げます。」と当局に対し御礼の言葉を頂きました。

当局としては、本施設が有効に活用され、平良川区やうるま市の芸能、そして地域文化（年中行事）の継承の上で大きな役割を果たしていくことを願っております。



施設の外観及び落成式典の様子

### 担当者の声

周辺環境整備課 島袋弘希です。本事業を実施するにあたり、地元の皆様方の要望に応えられるよう、連日、うるま市の担当者と調整を重ねてきました。建物の審査は初めてで不慣れなところがあり、うるま市の担当者にはご迷惑をおかけしたのですが、無事に事業を終えることができたことに感謝しています。

## 北谷町上勢<sup>かみせ</sup>保育所が完成

既設園舎の老朽化が著しいことから建設が進められていた「北谷町上勢<sup>かみせ</sup>保育所」が平成 25 年 11 月に完成し、落成式典が 11 月 28 日に挙行されました。

上勢保育所は、北谷町の待機児童を解消し、地域の子育て支援を充実させると共に、多様化する保育ニーズに対応するための保育情報等の発信拠点としての期待が寄せられています。

本施設の建設に当たり、当局は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第 3 条第 2 項に基づき、嘉手納飛行場を離発着する航空機による音響を防止又は軽減するため、防衛施設周辺防音事業により、併行防音工事としてその費用を補助させていただきました。

当局といたしましては、本施設の完成を祝うとともに、今後とも防衛施設周辺にお住まいの皆様方の生活環境の改善のための各種施策の実施に取り組んでまいります。

### 担当者の声

防音対策課 仲栄真宏樹です。本施設の建設にあたり微力ながらお手伝いさせていただきました。

本施設に防音工事を施すことにより、未来を担う子供達の保育環境が改善され、子供達の個性がより育まれるものと思います。また、落成式当日の子供達の喜ぶ姿を見て、職務に対する充実感を得ることができました。



施設の外観及び落成式典の様子

## 入札・契約制度説明会について

10月16日から11月21日の間、沖縄県建設業協会、沖縄県電気管工事協会、宜野湾市商工会、八重山建設産業団体連合会、沖縄県建設業協会北部支部、北部電気工事業協同組合及び名護市管工事業協同組合に対し、沖縄防衛局の建設工事に係る入札・契約制度説明会を開催しました。

この説明会は、各団体からの要請を受け開催しているものであり、高木調達部長、今石契約課長ほか、総務部契約課及び調達部各課の担当者等が説明者として出席しました。

冒頭、高木調達部長は、沖縄防衛局が発注する建設工事の入札・契約方式について、平成19年度から原則一般競争入札となり、また、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価入札方式が導入されていることに加え、平成25年9月17日から試行的に導入している総合評価方式における「施工能力評価型」に触れ、本日の説明会を活用し理解を深めて頂き、是非多くの企業の皆様が入札に参加して頂けることに期待していますと挨拶しました。

続いて、契約課から、沖縄防衛局が発注する建設工事の入札制度全般及び「施工能力評価型」について細部を説明しました。

「施工能力評価型」は、企業・技術者の施工実績及び工事成績等の能力評価を重視するもので、予定価格が原則3億円未満の工事に適用するものです。

大きな特色としては、従前の「簡易型」において求めていた簡易な施工計画の提出が不要となるため、各企業において入札参加時の資料作成の手間が軽減されることです。

当局としましては、今後とも関係団体等からのご要望がありましたら、出来るだけこのような機会を設け、説明させて頂きたいと考えています。県内建設業の皆様には、これからも当局工事への積極的な入札参加に期待しております。



沖縄県建設業協会



沖縄県電気管工事協会



宜野湾市商工会

説明会の様子

## 米軍航空機事故対応に関する米軍との合同図上訓練の開催について

平成25年12月4日、キャンプ・シールズ内の会議室において、米軍所属の航空機が提供施設・区域外に墜落し、米軍搭乗員と民間人数名が負傷したとの想定の下、日米関係機関の初動対応要領を確認し、点検・見直しを図るとともに、日米双方の理解と協力を深めることを目的として、米軍との合同図上訓練が行われました。

この図上訓練には、日本側から、米軍事故対応現地緊急対策チーム(ERT※)、沖縄県警察本部、那覇警察署、那覇市消防本部の職員が、米軍側からは、在沖米海軍、空軍、陸軍、海兵隊の危機管理、憲兵隊、消防隊、報道、安全、医療等の担当部署の隊員ら総勢約90名が参加しました。

参加者は、事故想定に従い、事故発生時の通報連絡、消火活動、救出救助活動、立入規制、その他一連の初動対応について、説明・質疑応答を行い、関係機関の迅速確実な対応を相互に確認するとともに、日米相互の理解と信頼を深めることが出来ました。

※ERTチームとは

「沖縄県在日米軍事故対応に関する合同協議会」の枠組の中に、事故現場周辺で活動を目的とした、「米軍事故対応現地緊急対策チーム(Emergency Response Team)」略称ERTが設置されています。

同チームの参加メンバーは、合同協議会を構成する機関の職員の中から指定された職員で、沖縄防衛局からは4名の職員が参加しております。

## MV-22 オスプレイの県外（国外）での活動について

（寄稿者：在沖米海兵隊）

台風ハイエン／ヨランダにより大きな被害が発生したフィリピン共和国。米軍による人道支援・災害救援任務”オペレーション・ダマヤン”を支援するため、普天間飛行場から 14 機の MV-22 オスプレイが作戦に参加しました。

オスプレイは、フィリピンにおける幅広い救援活動任務にあたり、沖縄の第 3 海兵機動展開部隊第 3 海兵機動展開旅団の海兵隊員及び海軍兵の活動を支援しました。オスプレイは航続距離が長く、回転翼機の約 4 倍の距離を給油することなく飛行することが可能です。その能力を最大限に活かして沖縄から直接フィリピンに飛来し、垂直離着陸能力により、他の航空機では運用が困難な環境下においても任務遂行を可能とするなど、この種の任務において独特の能力を発揮しました。また、迅速に固定翼モードに転換する能力を活かして、回転翼機よりも一層速くかつ広範囲に飛行し、米軍が人命救助及び災害救援を行う能力を高めることに貢献しています。

1990 年以來、アメリカ合衆国政府は、火山噴火、干ばつ及び地域住民の避難等にあたり、フィリピン国政府の支援要請を受けて、同国において 40 回以上の災害対処活動を実施しています。

### MV-22 オスプレイによるフィリピン共和国における人道支援及び災害救援活動



米比両国の被害状況確認チームをおろし、救援物資の配布及び救援ニーズを確認させるため、第 265 海兵中型ティルトローター所属のクルーチーフが MV-22 オスプレイから被災した村を目視確認しているところ。

同チームは、台風ハイエンによって孤立させられた人々の救援ニーズを確認するため、MV-22 オスプレイを使用して、レイテ島内及び付近の遠隔地域を移動しました。



米海兵隊第 31 海兵機動展開部隊の兵站担当将校及びフィリピン軍人が、MV-22 オスプレイから救援物資を運んでいるところ。



米海兵隊員、フィリピン社会福祉開発省及びフィリピン軍人で構成された両国の被害状況確認チームが、MV-22 オスプレイから救援物資を配給しているところ。



フィリピンの人達が、第 265 海兵中型ティルトローター飛行隊所属の MV-22 オスプレイの後部から重さ 110 ポンド（約 50kg）の米袋を運んでいるところ。

## 平成 26 年も沖縄防衛局をよろしくお願い申し上げます



沖縄防衛局幹部職員等

### ～ 新年のご挨拶 ～

平成 26 年を迎え、沖縄防衛局としては、引き続き、地元の方々のご意見、ご要望などをお聞きしながら、沖縄に集中した基地負担の軽減、普天間飛行場の移設事業、嘉手納以南の米軍施設の返還、オスプレイの日米合意を遵守した運用、米軍人等の事件・事故の再発防止などの様々な課題・懸案について、丁寧に対応し、誠意をもって取り組んでまいります。

本年も沖縄防衛局職員一同、よろしくお願い申し上げます。

沖縄防衛局長 武田 博史



ハイサイくん

「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などがありましたらお聞かせください。  
連絡先：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290-9 沖縄防衛局総務部報道室  
メールアドレス：[houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp](mailto:houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp)